



コロナショックで市民の皆さまにおかれましては、ご不便をきたされ、またストレスもピークに達しておられることと拝察致します。しかし、過度に恐れることなく、新型コロナウイルスへの防備を完全にさせていただきつつ、ともにこの難局を乗り越えてまいりましょう。

際限なく膨張した事業費の JR 芦屋駅南の再開発事業をどうする？

整備イメージ図



駅南の再開発事業について私が昨年後半から問題視してきたのは以下3点。

- ① 事業費が膨張しすぎたこと。
- ② コロナショックも加わり、厳しい市財政を圧迫して危機的状況に陥らないか。
- ③ 当初の交通課題の解決との目的を大きく逸脱して「億ション」の入るハコモノビルを造ること。

「億ション」が入るビル建設を含む再開発、一時中断へ！

当初、交通の結節点としての機能向上を図ることを目指していたが、事業費は当初の（平成30年）の130

億円から今年1月に示された変更案では **188億円**と **58億円**も膨張、**45%** となりました。市民一人当たりの負担が9万1578円から **12万6315円**と、さらに負担が重くなりました。

（人口9万5千人で計算、赤ちゃんからお年寄りまで）

しかし、芦屋市が今年2月に示した「長期財政収支見込み」によると現在90億円ある市の貯金である「基金」が、**7年後の令和9年には底をつきゼロに。**

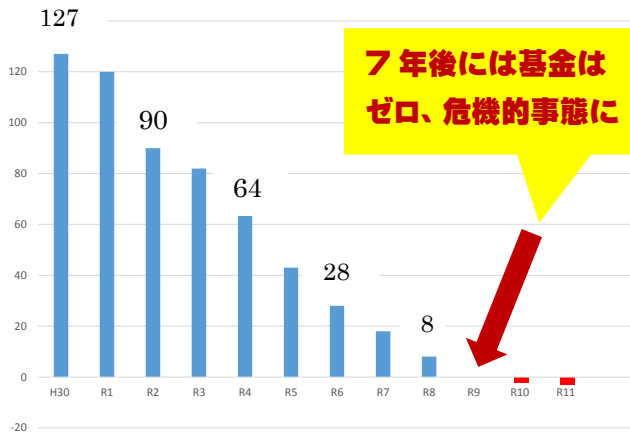
11年にはマイナス9億円に転じます。

あくまで財政当局の見通しではありますが基金を取り崩して予算編成していることが常態化しているだけに、**予算編成すらできなくなるという異常事態**に陥りかねません。この再開発事業が厳しい財政状況に重い負担となり、今ある市民サービスもカット等の可能性も排除できません。こうした状況に加えての新型コロナ禍。株式の売却益等にかかる**個人市民税収のリーマンショック時を上回る減収**も視野に入ってきます。

今、この事業に突き進むことは誰がどう考えても**“天下の愚行”**というしかありません！！

<長期財政収支見込み>

芦屋市の基金残高の推移（単位：億円）



芦屋市議会議員 大塚のぶお の 議会報告

今考えるべきは、近い将来の財政危機を回避することに加え、狭い道路で、バス、タクシー、一般車の交錯に伴う当初の交通課題の解決という原点に戻るべく、大きく逸脱した「億ション」の入るハコモノビルの建設にストップをかけ、いったん立ち止まることが現段階で適切な選択肢と考え、以下のようなプロセスで行政側からの予算案に「ノー」を突き付けたのです。



昨年暮れ、JR 芦屋駅北側で再開発問題を熱く訴えました！

ステップ1

今年 2 月、この再開発事業を多角的に検証する JR 芦屋駅南地区調査特別委員会を設置するも、事業費膨張の理由や地権者との合意形成が未だできていないこと等に納得のいく説明が行政側からなされませんでした。

ステップ2

このため、行政側から示された予算案に対して、議会としてビル建設のための用地取得費、補償費等の 11 億円余りを削減した修正案を示し、本会議（3 月 23 日）で 3 分の 2 の多数で可決。

ステップ3

これに対し、異議を申し立てる形で「再議」なる奇策に行政側が打って出て、わずか 3 日後の 26 日、この重い削減予算案に賛成の立場の維新 2 議員（大原、浅海氏）が突然の反対に転じたため、3 分の 2 の賛成に届かず、削減案が否決されました。この直後、行政側からもとの予算案が提案されたものの今度は自民、公明、そして私の BE ASHIYA 等の 3 会派が、最終的に**ビル建設の“財布”ともいえる再開発事業関連の特別会計予算案を過半数で否決**したのです。

再開発事業の再考を求める議員グループの一人として、今後、行政側がどのような特別会計予算の修正案を出してくるのか、その出方を見守っている状況です。

最後に一言

今回の駅南の事業費については、昨年末の「一般質問」で、膨張するとは聞いているが、どれくらいか？膨張するのなら市民の税金の際限なき投入を避けるためにも上限を設けるべき！と質しましたが、コストカットに努める、誠意をもって対応することこそが上限枠につながる、と曖昧かつ逃げの答弁があっただけです。事業費が膨れ上がれば税金を際限なく投入して当然といわんばかりの**“行政の悪弊”**は市民の皆さまのためにも断ち切らねばなりません。

コロナショックも加わり、**今後さらに厳しい財政状況が想定される中**、規模や事業費を縮小して当初の目的である**交通課題解決との原点に回帰**する選択肢もありとの信念で、今後も精力的に活動してまいりますので、



芦屋市会議員 大塚のぶお 元朝日放送アナウンサー
現在 JR 芦屋駅南地区再開発事業調査特別委員会 委員
【HP】 nobufr30.com 【携帯】 090-1674-7747
【メール】 nobufr30@outlook.jp
【事務所】 大原町 5 - 4 ナカノビル 2 階